

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3227号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<https://www.zck.or.jp>



町の賑わい拠点「Area898」(奥は民間テレワーク施設) (埼玉県横瀬町)

もくじ

- 政 策 地方創生に向けたSDGsの推進について〜広域連携SDGsモデル事業募集を開始〜
内閣府地方創生推進事務局 参事官補佐 宮里潤 ……(2)
 - フォーラム 広報紙の電子書籍化等による住民生活の利便性の向上 II 宮城県丸森町 ……(7)
 - 情 報 国政情報 ……(11)
 - 随 想 論語に魅せられて ……(12)
- 栃木県壬生町長 小菅 一弥 ……(12)

コラム

推し — 「関係人口」の新しいかたち

東洋大学国際学部国際地域学科教授 沼尾 波子

最近の若者言葉の1つに「推し」という語がある。これは「好き」という感情を超えて、積極的に応援したい、自分にできることは全力でやってあげたいという応援を意味する。

いま、人口減少が進む地域では「関係人口」の創出が模索されるが、地域を愛する「推し」を呼び、共創する動きが各地で生まれている。なかでも、埼玉県横瀬町の取組みは独特だ。まずは行政が人々の取組みを「推す」のだ。

横瀬町は「日本一チャレンジする町・チャレンジを応援する町」を標榜する。2016年、町は人口減少に対する危機感から地域の未来を変えることを宣言し、その起爆剤として「横瀬町官民連携プラットフォーム(通称…よこらぼ)」を構築した。様々な社会課題に

対し、横瀬町をフィールドにして、誰でも挑戦できるような事業提案制度を創設し、町と連携して推進する。社会課題については範囲を限定せず、応募から採択までの時間も最短で約1カ月というスピード感を持った対応が図られている。

具体的には、被写体中心の360度自由視点で映像撮影できる新技術の実証実験を、地元サッカー少年団やスポーツ吹き矢協会などの協力で実施した例や、小児科医のいない町でスマホでの遠隔医療相談サービスと医療

費削減効果の検証を行った例などがある。

2023年1月までに126件の提案が採択された。事業分野は、教育・子育て関連、新技術活用・開発、シェアリングエコノミーなど多岐にわたる。提案者も大企業から中小企業、スタートアップ企業、大学、個人等、実に幅広い。だが、これらのうち財政支出を行った事業はたった5件に留まる。行政はあくまでも事業に対する信頼性の付与と、事業実施の場や情報の提供等を中心に行う。

提案された事業は、民間投資を喚起し、遊休施設の利活用につながるなど、地域経済の強化に結び付いている。空き店舗を活用した町の賑わい拠点「エリア898」も創設され、来訪者や二拠点居住者なども増加している。

空き家活用その他、鳥獣害対策、子ども等の学びの場の創造など、多くの提案とともに、地域内外の人々がチャレンジを楽しみ、一つ一つ成果につなげている。

町は「出会い」「交流」「創造」の場を整え、熱量のある社会関係の再構築を支える。行政が人々の挑戦に伴走支援すると、その思いに

対し、今度は応援された人々の側が、横瀬町「推し」になるという双方方向の関係が創出されている。人々が集いたくなる「場」と「関係」を形にする政策が「関係人口」を豊かに育む。

写真キャプション

Area898 という名称の由来は「898」。その名のとおりの役場の管理施設で、町の官民連携プラットフォーム「よこらぼ」を通じて「新しいコミュニティ・イベントスペースを作りたい」という提案から生まれた町の中心にある「リアルな場」。併設する民間運営の宿泊付テレワーク施設との相乗効果で、新たなつながりが次々と生まれている。

政 策

地方創生に向けたSDGsの推進について 広域連携SDGsモデル事業募集を開始 内閣府地方創生推進事務局 参事官補佐 宮里潤

はじめに

小規模自治体の「持続可能なまちづくり」や「地域活性化」を支援するため、前年に続き「広域連携SDGsモデル事業」を募集することになりました。本制度の概要と以前選定された事業を紹介するとともに、地方創生SDGsの取り組みについて紹介します。

SDGs 未来都市の募集

「SDGs 未来都市」とは、SDGsの達成に貢献する優れた取り組みが認められ、選定された都市・地域です。選定された「SDGs 未来都市」は、将来に向けた計画を策定し、その実現に向けた施策を講じます。これまでに154都市、うち町村は26都市が「SDGs 未来都市」に選定されています。2023年度も「SDGs 未来都市」を募集しています。募集に関する要領、提案様式等については、内閣府ホームページにて公表しております。提案受

付期間は、令和5年2月13日(月)から2月28日(火)正午までです。

小規模な自治体におけるSDGsの取り組み状況

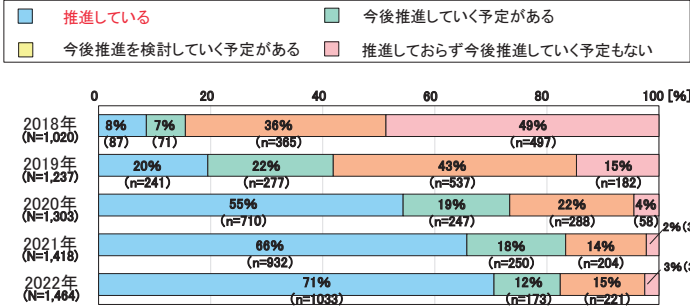
内閣府では、2024年度までに「SDGs 達成に向けた取り組みを行っている都道府県及び市区町村の割合」を60%にする

ことを目指しています。また、全国自治体のSDGs 達成に向けた取り組み実施状況を把握することを目的に、「自治体におけるSDGsの認知度」や「取り組み度合い」に関してアンケート調査を実施しています。年々「SDGs 達成に向けて取り組みを推進している」との回答割合が増加し

ており、SDGs 達成

内閣府「SDGsに関する全国アンケート調査」結果

調査項目：地方創生SDGs達成に向けて取り組みを推進されていますか？

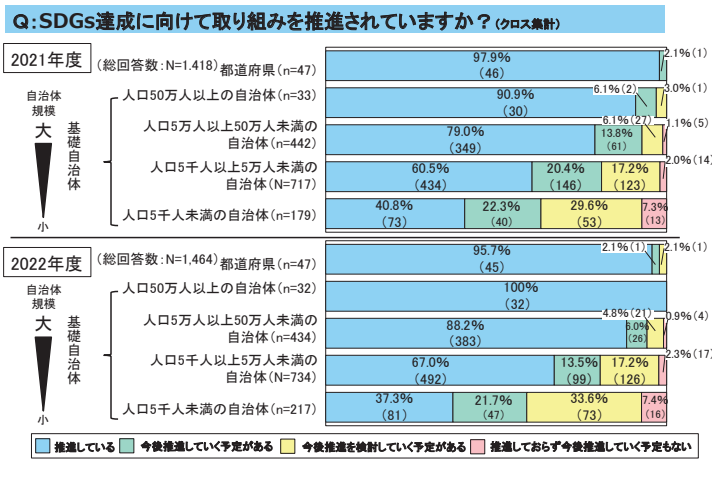


■ 全自治体(1,788)に占める、「推進している」と回答した自治体の割合

2018年度：4.9% 2019年度：13.5% 2020年度：39.7% 2021年度：52.1% 2022年度：57.7%

【令和4年度調査結果】 ※調査実施主体：自治体SDGs推進評価・調査検討会、調査期間：2022年10月4日～11月11日 ※対象1,788(都道府県・市区町村)、回答：1,464(内訳：47都道府県、1,417市区町村)、回答率：81.9%

内閣府「SDGsに関する全国アンケート調査」結果(自治体規模別)



広域連携SDGsモデル事業

前述のアンケート結果における小規模自治体のSDGsへの取り組み状況を踏まえ、小規模自治体が「持続可能なまちづくり」や「地域活性化」に取り組む際の困難性等を検証したところ、自治体の規模に応じて職員が担当する業務範囲に差が生じており、「仮に小規模自治体の職員が新たな取り組みに携わる必要を認識していても、その計画や実行に移せない」などの課題

資料1-2

政 策

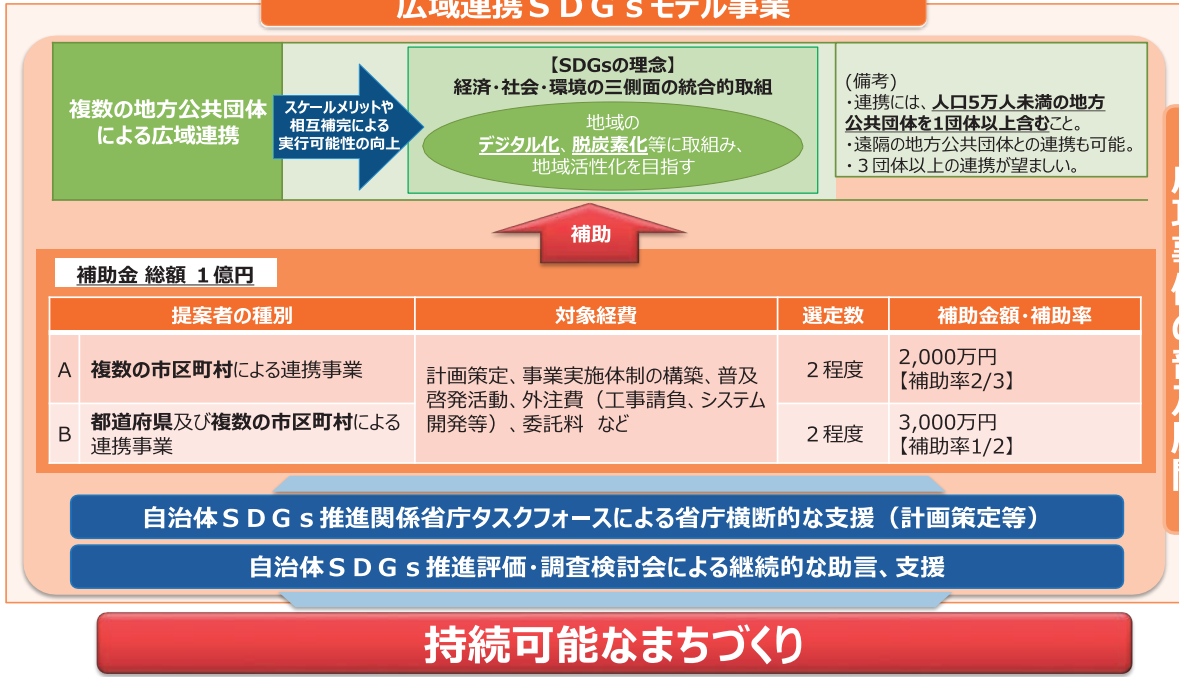
資料3

広域連携SDGsモデル事業について（令和4年度補正予算）

概要

- 中長期を見通した**持続可能なまちづくり**に向けて、
 - ①複数の小規模な地方公共団体等が**広域で連携し**、②**スケールメリットや相互補完により実行可能性を高め**つつ、
 - ③**SDGsの理念に沿って**、地域活性化を目指す好事例を「**広域連携SDGsモデル事業**」として選定し、支援を行う。
- 地方公共団体の広域連携の取組を支援するとともに、成功事例の普及展開を行い、全国の地方創生の深化につなげる。

広域連携SDGsモデル事業



資料4

岡山県真庭市など

『Sustainable Value Creation Tour』

岡山県内の4つ未来都市（真庭市、岡山市、倉敷市、西粟倉村）の地域課題解決の取組を見える化した岡山県版「SDGs体感ツアー」の実装例：①脱炭素コース、②森林・林業・木造建築コース、③市民団体活動コース、④サステナブルコース



があることが判明しました。これらの課題を解決するため、小規模自治体を含む複数の自治体が連携して課題に取り組む、SDGsの理念に沿って地域活性化を目指す事業を「広域連携SDGsモデル事業」として、新たな支援制度が構築されました。

令和4年1月に募集を開始し、有識者による書面審査、ヒアリング等を経て、4事業が選定されました。（資料3）

広域連携SDGsモデル事例

広域連携SDGsモデル事業に選定された4事業を紹介します。

Sustainable Value Creation Tour (SDGs体感ツアー) (資料4)

岡山県の真庭市、岡山市、倉敷市、西粟倉村では、それぞれがSDGs未来都市に選定され、地域の特性を活かしながら特徴的な取り組みを推進してきました。一方、依然として県内全域でSDGsが浸透しているとはいえ、SDGs未来都市の役割である「他地域への横展開」に向けて、取り組みを「見える化（体感）」できる仕組みが必要であると考えていました。

今回、広域連携によるスケールメリットを活かした、岡山県版「SDGs体感ツアー」を実施することとし、afterコロナ・withコロナにおける地域振興へつなげるとともに、都市規模や地域性に応じた地域課題

政 策

解決の仕組みを体感型で発信し、ローカルSDGsの取り組み促進を図ります。

計画では、①脱炭素コース…木質バイオマスエネルギー利用など官民連携による「脱炭素」の取り組み現場を周遊、②森林・林業・木造建築コース…森林管理から木材利活用の現場を周遊、③市民団体活動コース…防災・災害対応の取り組みなど地域で課題解決に取り組む市民や団体を訪問し、その活動を学習、④サステナブルコース…ものづくり、文化・芸術、環境、街並み保存、暮らしなど様々な分野におけるサステナブルな取り組みを行っている企業・団体等の現場を周遊、など。ツアア等の企画・運営については、県内の旅行者及び地域DMO（例…真庭観光局）などが実施し、将来的に民間のみでの事業として運営することを目指しています。

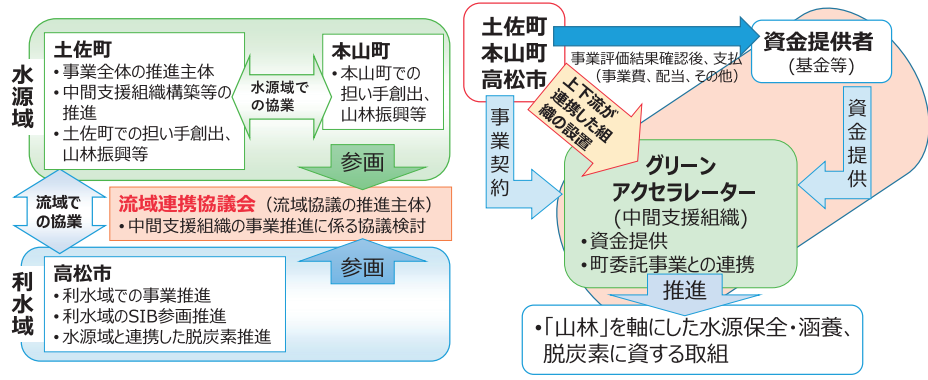
グリーン アクセラレーター
構築事業（資料5）

高知県の土佐町、本山町と、香川県高松市が連携し、利水域（下流域…高松市）と水源域（上流域…土佐町、本山町）が構成する「流域連携協議会」を設置します。これにより、水源の保全と涵養、山林の活用、地域脱炭素を同時に実現する「中間支援組織」を構築し、水源の涵養に寄与する新産業の

資料5 高知県土佐町など

グリーン アクセラレーター構築事業

1. 「四国の水がめ」早明浦ダムの水源地(土佐町、本山町)と利水域(高松市)が流域連携協議会を設置。
2. 利水域の企業等からの資金をソーシャルインパクトボンドにより還流・運用
3. 水源の保全及び涵養、林業等の産業振興、担い手確保等の好循環を形成



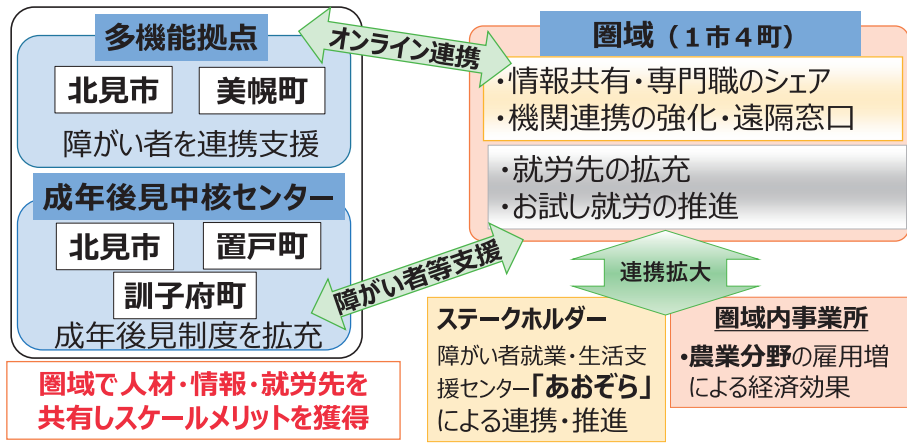
創出や、投資、担い手の人材確保及び育成を「成果連動事業」として実施します。持続的な水源の保全及び涵養を実現していく上では、水源域の山林が適切に維持・更新されていくことが必要です。そのため、利水域を中心に水利用

の動向に影響を受ける産業や市民等のステークホルダーから資金を集めるとともに、その資金を水源の保全及び涵養に寄与する活動に還元する「ソーシャルインパクトボンド（SIB）」の構築が必要であり、その仕組みをつ

資料6 北海道北見市など

地方圏において誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくりプロジェクト

北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町（北見地域定住自立圏）が、福祉サービスを構築。障がい者の就労を広域で支援。農福連携等を活用。



地域圏において誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくりプロジェクト（資料6）
北海道の北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町は、北見市を中心に、近接する小規模自治体4町と「北見地域定住自立圏」を設定し、福祉分野を

政 策

中心に連携取り組みを進めています。北海道特有の広大な地域によるそれぞれの物理的距離がお互いの「コミュニケーション」面で問題となっており、また、コロナ禍にあって、福祉等に関する相談件数が増える中、小規模自治体の福祉相談窓口や社会福祉協議会の職員体制が脆弱であることに加え、圏域全体において保健師等専門職の不足が問題になっています。

今回、オンラインにより各自治体をデジタル技術で連携することにより、職員同士の情報共有だけでなく、福祉分野での専門性の高い関係機関との相談業務を充実することを目指しています。

これらにより、特に、障がい者福祉分野を充実させ、①「市民、町民へのオンライン相談の提供」、②「関係機関との連携強化」、③「職員のスキルアップによる質の高い相談の提供」、④「障がい者就業・生活支援センターと連携したお試し就業（職場体験実習）」の推進」などを行っています。

日本で最も美しい村デジタル村民の夜明け事業（資料7）

鳥取県智頭町と静岡県松崎町は、共に「日本で最も美しい村連合」に加盟しています。それぞれ豊かな自然環境や文化的資産を有し、それらをブラン

ド力として共有する強みを持っています。一方で、それぞれの自治体が抱える「担い手不足」「後継者不足」によって引き起こされる地域産業や伝統活動、イベント等の途絶、断絶を食い止める必要があります。

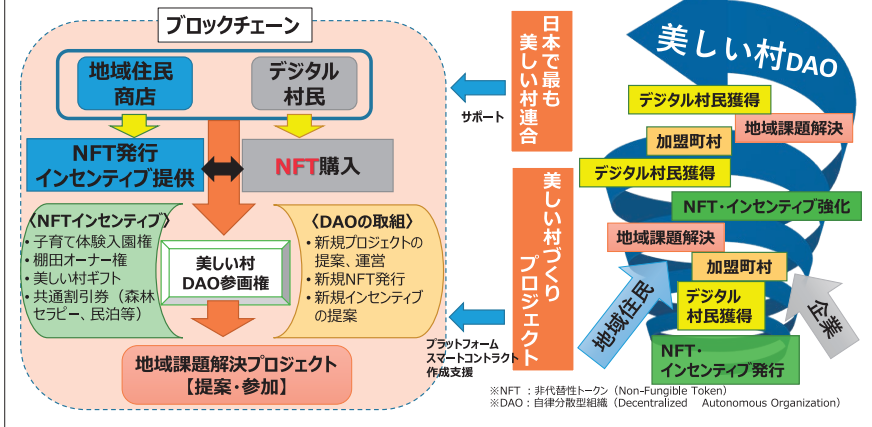
今回デジタル技術の導入により、各町の特色あるコンテンツ（美しい自然の映像など）をNFT（非代替性トークン Non-Fungible Token）として発行し、インセンティブ（棚田オーナー権、子育て体験入園権など）を付与します。

NFTを入手した人は、「デジタル村民」として、インセンティブで獲得した権利により、地域で活躍する住民やプレーヤーとつながり、そこから生まれる知恵と工夫が、小さくともぎやかな田舎における新しい社会システムのモデルとなることを目指します。

このように、地域の現状や課題を踏まえて、広域での連携により、目指すべき姿を描き、その実現に向け、

日本で最も美しい村デジタル村民の夜明け事業

1. 「日本で最も美しい村」連合に加盟する鳥取県智頭町、静岡県松崎町で発行されるNFTの購入者（＝デジタル村民）による関係人口増と地域課題解決を自走化。
2. ブロックチェーン技術に裏付けられたスマートコントラクトを構築し、DAO方式で管理する「デジタル村民コミュニティ」を創設。



資料7 鳥取県智頭町など

経済・社会・環境の各側面へ好影響を与える具体的な取り組みを支援し、促進していきます。

広域連携SDGsモデル事業の募集

今年も「広域連携SDGsモデル事業」を募集しています。募集に関する要領、提案様式等については、内閣府

地方創生SDGsローカル指標リストの改定について

ホームページにて公表しております。提案受付期間は、令和5年3月13日（月）から3月23日（木）正午までです。

自治体における地方創生SDGsに関する取り組みについて、進捗状況を客観的に把握できるようにするため、（国連統計委員会が示す）グローバル指標を踏まえ、それを自治体で使用できる指標に整備し、2019年8月に「地方創生SDGsローカル指標リスト」を公表しました。これは、SDGsに取り組み多くの自治体による利用を想定して指標の事例をまとめた形で紹介したものでした。

それから約3年が経過し、グローバル指標の改定も行われました。日本政府も「Japan SDGs Action Platform」にて、このグローバル指標に対応するデータを開示するなど、SDGsに関する進捗状況を計測する機能が一層高まっています。

この度、2020年3月に包括的な見直しが行われ、承認されたグローバル指標への対応や、指標の精査、日本固有課題に対する指標の追加等を行い、「地方創生SDGsローカル指標リスト」を改定いたしました。

地方創生SDGs推進のために活用

政 策

されることを期待します。

なお、グローバル指標の継続的な見直しなどの状況も注視しつつ、今後も自治体関係者や民間企業、市民、有識者をはじめ関係各分野からのご意見を踏まえながら継続的に見直しを実施してまいります。

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム加入の推奨

デジタル化や脱炭素などの新たな課題が出る中で、自治体単独で自らの知見や経験のみで地域課題の解決に向けた取り組みを進めることは困難です。内閣府では、SDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場として、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を設置しています。

プラットフォームは、自治体が抱える課題に対して、それを解決する技術やソリューションを企業等が提案し、新たな連携プロジェクトを創出する仕組みです。現在、全国の自治体の6割を超える1,098団体(2022年9月30日時点)にご参加いただいております。地方創生SDGsに関する情報収集・交換や官民連携のマッチング等をサポートしています。新たな取り組みを進めようという計画がある、ぜひぜひ

それらの課題を抱えている自治体におかれましては、ぜひ課題の登録をお願いいたします。

ご紹介しました情報については、内閣府ホームページにて公開しておりますのでぜひ一度ご覧ください。皆さまと一緒に地方創生のSDGsの達成に向けて歩んでいければと思いますので、いつでもご相談ください。

参考

2022年度SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定について
https://www.chisou.go.jp/tiki/kankyoteian/sdgs_2022sentei.html

2023年度SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定について
https://www.chisou.go.jp/tiki/kankyoteian/sdgs_2023sentei.html

2022年度広域連携SDGsモデル事業の選定について
https://www.chisou.go.jp/tiki/kankyoteian/sdgs_kouiki_2022.html

2023年度広域連携SDGsモデル事業の選定について
https://www.chisou.go.jp/tiki/kankyoteian/sdgs_kouikirenkei_2023.html

地方創生SDGsローカル指標について
<https://www.chisou.go.jp/tiki/kankyokaigi/iwg.html>

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム加入申し込み
<https://future-city.go.jp/platform/>

問い合わせ先

内閣府地方創生推進事務局

電話 03-55510121

メール g.local-governments-SDGs@cao.go.jp

◎町村週報ご購読のご案内◎
「町村週報」を毎月ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え、「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
〒110-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

[SJ21-00628 (2021.4.19作成)]

現地レポート

町村におけるデジタル活用

フォーラム

デジタル技術を使った地域活性化



広報紙の電子書籍化等による 住民生活の利便性の向上

▲電子書籍化した広報紙等は、パソコンやスマートフォン等で閲覧

ポイント

- ・町職員提案制度により広報紙・回覧文書を電子書籍化いつでもどこでも閲覧可能に。
- ・紙の母子健康手帳を補完する母子手帳アプリを導入。同時にオンライン医療相談の連携。保護者が抱える不安や孤立の解消へ。

宮城県 丸森町



丸森町は、宮城県の南端に位置し、南側は福島県と隣接。大部分を山林及び丘陵地が占めるものの、町の北部を東北第二の大河である阿武隈川が貫流し、その流域と支流河川の流域一帯が平坦地を形成する総面積273.3km²の盆地状の町です。

令和元年10月12日に襲来した令和元年東日本台風では、住民の尊い人命が失われるとともに、家屋や農地等に甚大な被害が生じ、さらには道路や河川等の公共土木施設、農作物や商工業等の被害額が470億円を超えるなど、町政史上最悪の出来事となりました。現在、令和6年度までを計画期間とする「丸森町復旧・復興計画」に基づき、国、県、そして全国の自治体の皆さまからの御支援をいただきながら、復旧・復興に向けた事業を進めています。この場をお借りして、御支援いただきました皆さまにお礼を申し上げます。

さて、本町におけるデジタル技術を活用した施策について、紹介させていただきます。

フォーラム

1. 広報紙等を電子書籍化

背景と課題

町の広報紙「広報まるもり」や各課が作成するチラシについては、毎月1日と15日の2回、町の行政運営推進委員（いわゆる行政区長）を通じて、各世帯に配付または回覧を行ってきました。

しかし、紙媒体である都合上、「広報紙といっしょに届いたチラシが見当たらない」、「回覧してしまったチラシをもう一度読みたい」という住民の声がありました。特に回覧文書は、「隣のお宅へ早く回してあげよう」という配慮から、世帯内の家族全員が内容を確認する前に回覧してしまう場合もあるようでした。

そのような中、町で実施している職員提案制度において、ある職員から「町が住民向けに配付する文書を

電子化し、ホームページに公開してはどうか」という提案がありました。この提案では、電子化した文書をホームページに公開することにより、住民だけでなく、各課でどのような文書を住民向けに発信しているのかを庁内で共有することもでき、住民からの問い合わせ対応等、住民サービスの向上につながる内容だったため、採用することとしました。

この提案の実現にあたっては、ホームページへの掲載も検討しましたが、初めて利用する方の操作性も考え、紙をめくるようなイメージで利用できるよう電子書籍として公開する方法を検討しました。検討を進めていく中で、東京インタープレイ株式会社のパーパーレス会議システム「SideBooksクラウド本棚」の「ちいき本棚」の機能にたどり着きました。

全戸配付回覧文書を電子書籍化し、WEB上に掲載

SideBooksの「ちいき本棚」(https://sidebooks.jp/chikin/)は、東京インタープレイ株式会社が運営する電子掲示サービスです。データの閲覧が無料、パソコンだけでなくスマートフォンからも利用可能で、利用者は本をめくるような操作感で閲覧できるほか、職員による

データのアップロード作業も容易であることが選定の理由となりました。電子書籍として広報紙を掲載する取組は以前から行っておりましたが、広報紙以外の配付文書、回覧文書を電子書籍化するにあたり、このSideBooksの「ちいき本棚」の仕組みを取り入れました。
・他の電子書籍化サービス例
・「Miyagi ebooks」(ミヤギイーブックス)・・・株式会社ソノベ(Miyagi ebooks実行委員会)
・「マチイロ」・・・株式会社ジチタイワークス
平成29年5月に「ちいき本棚」の利用を開始。これまでどおり紙媒体で住民に周知することに加え、電子書籍として「ちいき本棚」への掲載を始めました。
ホームページの広報紙サイトからリンクを張り、「ちいき本棚」のサイトを開くことができるようにしました。配付した文書を日付ごとにとめて掲載する運用としたうえで、住民はもとより職員間でも情報共有できる効果がありました。また、WEB上で誰でも、いつでも見ることができ、利用できる環境となり、町外にいる丸森町に関心のある方々に対して町内で実際に周知している情報を見ても



SideBooks ちいき本棚には全国125自治体に参加(2023.1時点)

宮城県 丸森町



▲紙での配付文書を日付ごとにとりまとめて掲載



▲広報紙などを電子書籍化し掲載

本町には、産婦人科・小児科の医療機関がないことに加え、周辺自治体においても閉院が相次ぎ、軽微な通院であっても移動時間がかかります。加えて、近年のコロナ禍による感染リスクを回避するため、通院を控える傾向もあり、重篤化の不安やリスクを抱えながらも様子見をする選択を取らざるを得ない家庭があることも把握していました。

背景と課題

2. 母子手帳アプリとオンライン医療相談の連携活用

さらなる効果にも期待しています。現在は、町の広報紙や回覧文書のほか、議会広報、観光パンフレット、子育てガイドなども掲載しています。令和4年に発行した「令和元年東日本台風災害記録誌」も掲載していますので、機会があれば御覧ください。

今後は、町で策定している各種計画書などの掲載も予定しており、より多くの情報を共有できる仕組みを構築するとともに、この「ちいき本棚」の仕組みを活用したペーパーレス会議システムの導入も検討しています。

このような課題に対し、母子モ株式会社が運営する母子手帳アプリ「母子モ」と、株式会社Kosmos Publishingの「産婦人科オンライン」及び「小児科オンライン」の導入により解決を図ることにしました。

また、出生直後は複数の予防接種を受けなければならず、スケジュール管理が疎かになることで、適正な時期の接種を逃してしまうことになりやすく、特に、複数の子どもを持つ家庭では、その負担が大きいといえます。加えて、紙の母子健康手帳だけでは、妊娠期の記録や任意の予防接種の記録のバックアップが存在せず、紛失してしまった場合には、町として十分な支援を行うことが難しい状況でもありました。

一方で、DXが進み、妊娠中や子育て中においてあらゆるアプリの活用や、インターネットから情報収集する場面が一般化しています。ただし、その中から正しい知識や確かな情報を取捨選択することは難しく、不確かな知識や情報は、いたずらに不安をあおる要因となり得ます。そのため、町が主体となって、正確で信用性の高い情報の発信や、直接医師に相談できるシステムの整備を進めることは、住民の利便性の向上のみならず、生活の安心につながると考えていました。

フォーラム

オンライン医療相談の連携

母子手帳アプリ「母子モ」の活用により、保護者が妊娠期や子どもの予防接種、健診や身体発育の記録をWEB上に保管できるようになり、紙の母子健康手帳が手元にない時でも記録が確認できるようになるほか、紛失時にも記録の復旧が可能になりました。また、予防接種のスケジュール管理機能や、接種漏れ防止のプッシュ通知により、適切な時期に接種できるよう支援しています。

導入後は、予防接種の時期に関する町への問い合わせ件数は減少しましたが、接種数は維持しているため、スケジュール管理の負担が軽減されたものと考えています。



▶ 母子手帳アプリで子どもの成長記録をデジタル化

また、子どもの成長記録をデジタル化して家族と共有することができるようになり、子育て世代同士が集まるきっかけを作るコミュニケーションツールとしての側面もあり、母親が抱える不安や孤立の解消につながるよう活用しています。

オンライン医療相談は、登録者に対して、WEBフォームからの相談(24時間受付)とメッセージアプリ「LINE」を活用したチャット、音声・ビデオ通話によるリアルタイム相談(平日18時〜22時)ができるサービスを導入しています。登録者は、質の高い回答や正確性の高い情報を得ることができると同時に、会員情報により相談内容を個別にカルテ化することで、相談経過に応じた対応ができるほか、ハイリスクと判断された妊婦・子育て家庭について、医師から町への情報提供が行われることで、リスクのある利用者が孤立しないよう、支援につなげることが出来ます。オンライン医療相談のLINEアカウントを友だち登録していれば、利用登録をしない方でも、定期的な医療記事の配信やLIVE動画配信による妊娠期・子育て期の疑問解決のための情報配信サービスが利用できます。24時間365日体制で症状などの不安を気軽に相談でき、医師や助産師が



▲ オンライン医療相談で気軽に相談可能

らの適切な助言を受けることができただけでなく、正しい情報・知識を得ることで、家庭での育児力の向上、自己解決能力の向上が期待されます。

これらのサービスは、通常、使用するタイミングが異なるものです。その日から使用できる母子手帳アプリと、いざという時でないときと必要性を感じにくいオンライン医療相談を相互に連携させることで、それぞれ適切な時期にサービスが利用できるよう、情報発信を行っています。具体的には、オンライン医療相談で発信する健康・育児情報や、町のイベント情報などを母子手帳アプリの利用者に通知するなど、医療相談の必要性以外の点からもサービス登録に

興味を持ってもらえるよう取り組んでいます。

これらを進めるにあたって、保育施設や教育施設にチラシを配付するだけではなく、乳幼児健診や個別相談、母子手帳交付や出生届などの機会を逃さず、対面で説明し、登録を勧めています。今後も、安心して子育てができるよう、多様化する子育て家庭へのニーズに柔軟に対応していきます。

本町では、今回紹介させていただいたようなデジタル技術を活用した施策を進め、住民生活の利便性の向上、行政運営の効率化などにつなげていきたいと考えています。

(宮城県丸森町 総務課)



▶ 対面でサービスの登録を勧奨

情 報

国 政 情 報

◎市町村の「インフラ群再生戦略」を提言―国土交通省

国土交通省は12月2日、提言「総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」～インフラメンテナンス第2フェーズへ～」を公表した。中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故を踏まえ道路法改正で全橋・トンネルの点検を強化したが、なお小規模市町村では人員・予算不足から補修・修繕が困難なため、既存の行政区域に拘らず「複数・広域・多分野のインフラを『群』として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントすることが必要」だと提言した。

◎自然災害で充実してほしい情報はハートマップ―世論調査

市区町村は、必要な組織体制を構築することもに求められる技術力を明確化し育成。国は、市区町村の新技術活用状況を分析し必要な施策を実施する役割を担うこと。併せて、①包括的民間委託等による広域的・分野横断的な維持管理の実現②市区町村技術者に今後求められる技術力の明確化・強化③メンテナンスの生産性向上を図るためのツールの構築―などを提案した。

内閣府は12月6日、防災に関する世論調査を発表した。自然災害や地震・風水害対策、防災情報などについて2022年9月1日～10月9日に聞いた。自然災害への対処方法などを家族・身近な人と話しあったことの有無では「ある」が61%、「ない」は37%で、「ない」の理由では「話しあうきっかけがなかった」が58%

で最も多い。また、自然災害への対処法で家族等と話しあう内容では「避難場所・避難経路」81%、「食料・飲料水」65%、「家族や親族との連絡手段」59%が多い。このほか、大地震に備えての対策では「停電時に作動する足元灯や懐中電灯などを準備」54%、風水害対策では「台風情報や大雨情報を意識的に収集」77%が最も多かった。一方、自然災害の対策について充実してほしい情報では「居住地域の災害危険箇所を示した地図やハザードマップ」52%、「避難場所・避難経路」48%が多かった。このほか、自治体等での防災訓練には「参加した」44%、「見学した」5%、「ない」38%だった。

◎児童虐待防止へ「こども家庭センター」を全国展開―関係府省庁会議

児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議は12月15日、新たな児童虐待防止対策体制強化プランを策定した。児童虐待相談対応件数が依然増加を続けているため、2022年9月2日の関係閣僚会議で新たな総合対策を決定。これに基づき新たなプランを策定した。

同プランの対象期間は令和5～令和8年度で、令和6年度までに児童福祉司を1,060人増員、令和8年度までに児童心理司を950人増員などの目標を掲げたほか、児童相談所の体制強化の一環として児童福祉司の指導・教育を行うスーパーバイザーの増員、弁護士との配置、一時保護の体制強化と児童福祉司等の負担軽減を図るとした。また、市町村の体制強化では、「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置促進とともに、令和4年改正児童福祉法により

創設される「こども家庭センター」の全国展開を図る。さらに、要保護児童対策地域協議会の強化とともに、市町村の専門性強化のため統括支援員やこども家庭支援員などこども家庭相談に対応する職員の研修実施なども図るとした。

◎地域計画策定マニュアルで市町村の役割など例示―農林水産省

農林水産省は12月19日、「地域計画策定マニュアル(案) ver.2.0」を公表した。昨年の改正農業経営基盤強化促進法で「人・農地プラン」を法定化し市町村が目指すべき将来の農地利用を示す「地域計画」の策定などが盛り込まれたことを踏まえ地域計画策定の留意点などを示した。

市町村の役割例に、全体のマネージメント(進行政管理・調整役)のほか①協議の場の運営やコーディネーターの派遣②地域計画(目標地図を含む)の策定・随時見直し③新規就業や経営継承等への支援による担い手の確保・育成―などを挙げた。また、都道府県の役割では市町村のサポートと都道府県段階の関係機関との連絡協議会等の設置や普及指導員の派遣などを挙げた。このほか、農業委員会(農地利用最適化活動など)、農地バンク(地域外の受け手の情報収集・意向把握など)、JA(地域農業振興計画等の実践など)、土地改良区(水利調整など)―の役割も例示した。

◎保安林台帳などのホームページ閲覧可能へ―デジタル調

政府のデジタル臨時行政調査会は12月21日、省庁や自治体の業務で自視や実地監査、往訪問覧・縦覧などを義務付けているアナログ規制約1万条項を見直す工程表を決めた。岸田文雄首相は「今後、この工程表に沿って2024年6月までの2年間でアナログ規制を一掃。そのため通常国会への一

括法案提出の準備を進める。デジタル法制局の体制強化も進める」と述べた。

見直されるのは、固定資産の実地調査でAI・ドローン活用を可能とするほか、引越に伴う住所変更手続を庁内情報連携で省略可能とする。また、地方税納付書への原則QRコード印字の対象を追加するほか、介護サービス事業所等の管理者・専門職等の常駐規制をテレワーク等で実施、簡易専用水道の定期検査周期の延長、道路台帳や保安林台帳、認可外保育施設のサービステラップのインターネット閲覧を可能とする―などを盛り込んだ。

◎2027年度に地方・東京圏の転入・転出均衡など明記―新総合戦略

政府は12月23日、新たなデジタル田園都市国家構想総合戦略(2023～27年度)を閣議決定した。デジタルの力を活用して「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとした。また、地方は地域ビジョンを再構築し地方版総合戦略を改訂。政府は必要な施策間の連携を強化する。

このためのKPI(重要業績評価指標)では、地方と東京圏との転入・転出の均衡を2027年度としたほか、「デジタル実装に取り組み自治体を24年度までに1,000団体、27年度までに1,500団体、デジタル技術も活用し相談援助を行うこども家庭センター設置は全市区町村設置を目指すとした。また、地域ビジョン実現に向けたKPIでは①スマートシティの選定数100地域(25年度まで)②「デジタル」中山間地域の登録数150地域(27年度まで)③脱炭素先行地域の選定及び実現100か所(30年度まで)④地域限定型の無人自動運転移動サービスの実現50か所(25年度目標)―などを掲げた。

(ジャーナリスト) 井田 正夫

随 想



みぶ 小 菅 一 弥
栃木県壬生町長

随 想
論語に魅せられて

子の曰く、学びて時に之を習う、亦た説ばしからずや。朋有り遠方より来る、亦た樂しからずや。人知らず而るを慍らず、亦た君子ならずや。

壬生町は、栃木県東南部に位置する人口38、600人、面積60km²、卵型のような形の町である。さて、江戸時代の壬生は、日光社参の際に(徳川家の宿館)の歴史を有するところである。そのためか教育には熱心な土地柄であり、今は「論語教育」

に力を注ぐ。論語というと、栃木県においては足利学校のあった足利市が有名であるが、私の町でも教育に活かせると思いチャレンジした。

まずは、前教育長(故)落合範子氏が小学校の校長先生に掛け合い、論語を児童に覚えさせることに取り組んだ。いわゆる朗誦である。数多い論語の中から18章を選出し、「壬生論語古義抄」として冊子を作り、大人から子どもまで朗誦に励んだ。大人向けには、町の歴史民俗資料館で定期的に塾を開き、朗誦とともにその論語の持つ意味にも知識を深めていった。

一方、子どもたちは、暗記した者から校長室に入り朗誦する。8校ある小学校の中で各学校の校長先生が試験官となり、合格・不合格を判定する。

そのような取組を半年近くやっていくうち、ある小学校の保護者から、「町長、論語教育は素晴らしい」と声を掛けられた。うちの子が普段なかなか話のできない校長先生に「朗誦よできたね。頑張ったね」と褒められたと言って目を輝かせて帰ってきたというのである。

この話を聞いた時、論語教育は間違いではなかったと論語教育に対する期待が確信となり、その後の論語教育にもさらに力を注ぐことになる。わずか10年前のでき事である。

そして、論語教育を始めてから数年経過したある日、こんな話が舞い込んだ。壬生町で藩校サミット大会を開催してみないかというものである。この大会は一般社団法人漢字文化振興協会が中心となり、今まで大都市だけ

で開催してきた大会を三万石の壬生町で開きたいというのだ。これには私たちが驚いたが、全国に壬生町の名を知ってもらおう絶好のチャンスと思い、大会開催を引き受けた。

しかしながら日本はコロナ禍で、令和2年の開催を1年延期し、令和3年に「第18回全国藩校サミット壬生大会」として開催した。大会のブレイブメントとして、「町民千人の論語大朗誦 ギネス世界記録に挑戦」というイベントを開催。748人が暗唱できたという記録で、ギネス世界記録を達成し、大会本番に向けて勢いも付けた。そして大会はコロナ対策を万全にして実施し、大成功を収めた。

この一連の教育が、後の小・中学校オンライン授業、GIGAスクール事業へとつながる一体感を生んだ。近隣市町の教育関係者からは、「オンライン授業は授業じゃない。児童の心の発達が不安だ。対面が本当の教育だ」と言われたが、私は耳を傾けることはしなかった。

なぜなら論語教育が浸透していたからだ。「子どもたちなら大丈夫。オンライン授業もコロナも乗り切ってくれる!」と。それでも心配で授業の様子を見に行くと、PCの得意な児童が不慣れた児童の手助けをしながら授業が進んでいく。先生も1人では手に負えないので、積極的に児童の力も借りて授業をしている。リモート授業においては先生方の頑張りも驚いた。3人1組になり、授業を行う先生、カメラを回す先生、教材の準備を進める先生と、3人がより分かりやすく、楽しい授業を配

信しようとしてチームワークを發揮していた。

子の曰く、三人行えば、必ず我が師有り。其の善なる者を択びて之に従い、其の不善なる者は而も之を改む。

まさに論語が教育の土壌、つくりをしたと思っている。児童はかりでなく、指導する先生側にも影響を与え、素晴らしい好循環を生んだ。

今、町は平成27年に70haの産業団地に工作機械メーカートップ企業のフアナック社が進出を決定し、新たな町の財政の柱を担っている。そして令和4年には、会員制倉庫型店舗コストコが栃木県初出店をこの町で果たし、さらに勢いを持った町となった。

常に私は論語の「子の曰く、故きを温ねて新しきを知らば、以て師たるべし」を口ずさんでいる。いわゆる温故知新である。前町長、また歴代の町長たちは何を目指したのか。その考えや経過を辿ることにより次が見えてくる。そしてそこには職員の仕事の作り上げてきた総合振興計画がある。時代を先取りし、その指針を住民に浸透させてきた。本町職員は大変有能である。そんな職員に助けられ、活力あるまちづくりに励んでいる。住民・行政・議会と三位一体で力強く進んでいるこの町を注視していただきたい。

子の曰く、之を知る者は、之を好む者に如かず。之を好む者は、之を樂しむ者に如かず。